

「特設人権心配ごと相談所」 の開設について

人権問題、家庭問題、「いじめ」問題を初め、近隣関係のいざこざなどの身近な法律問題、その他心配ごとがありましたら、「特設人権心配ごと相談所」にご相談ください。

▼開設日時

12月2日（金） 10時～15時

▼開設場所

ふれあい健康センター

▼相談員

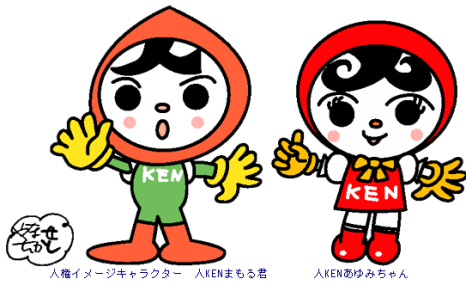
人権擁護委員

▼相談料

無料

◇お問い合わせ先

住民課環境民生グループ
電話 34・2121 内線 412



法人の申告は便利な電子申告 エルタックス（eLTAX）で！

法人道民税・事業税・地方法人特別税の申告、各種届出はさらに利用しやすくなった電子申告エルタックス（eLTAX）をご利用ください。

詳しい内容はホームページ
（<http://www.eltax.jp>）をご覧ください。

◇お問い合わせ先

上川総合振興局名寄道税事務所
課税係

電話 01654・2・4148

「おしごとアドバイザー」に 相談しましょう

平日の夜間と土日・祝日に、就職や転職のことを気軽に質問できる電話・メールサービスを開始しました。

「就職活動って何から始めればいいのか？」「正社員になると何がかわるの？」など、なんでも気軽に相談できます。

◇お問い合わせ先

電話（平日 17時～22時、土日・祝日 10時～17時）
0120・987・754

メール（24時間）

shitsumon@oshigoto.mhlw.go.jp
ホームページ

<http://oshigoto.mhlw.go.jp>

士別警察署かわら版

「冬の安全運動」

「シニアこそジュニアのお手本、交通安全」

11月11日（金）から20日（日）までの間、「冬の交通安全運動」が実施されます。

冬道の凍結などによる交通事故に十分に気をつけましょう。

○女性に対する暴力被害の防止
○女性に対するストーカー・DV等の被害を防止するため、11月12日から25日にかけて「女性に対する暴力をなくする運動」が実施されます。

女性に対する暴力被害は警察署、最寄りの交番・駐在所または警察相談窓口#9110に相談しましょう。

◇お問い合わせ先

士別警察署
電話 0165・23・0110

剣淵町キャンペーンガール ぷっちなが行く！



© 剣淵町

「ぷっちなの小部屋」
<http://vir2.eolas.co.jp/puchi-na/>

★ぷっちな活動記録★

H28. 10. 16 秋の火災予防運動PR（剣淵町）



秋の火災予防運動は11月9日（水）から11月15日（火）です！
標語にもありますが『消しましょう
その火その時 その場所で』を心がけましょう！